

令和元年度 第3回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 令和元年5月16日(木)午後3時30分

場 所 教育センター2階 会議室

出席した委員 杉山春記 教育長
加藤滋伸 教育長職務代理者
船尾恭代 委員
近藤倉生 委員
伊奈 希 委員

出席した職員 早川智光 教育振興部長
近藤芳永 生涯学習部長
神谷 徹 総務課長
上原就久 学校教育課長
久野晃広 生涯学習課長
名倉建志 スポーツ課長
近藤一博 文化振興課長
岡田知之 アンフォーレ課長
永井教彦 保育課長
島田雅仁 総務課課長補佐
澤田敦至 総務課課長補佐

傍 聴 者 なし

開 会 午後3時30分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成31年4月18日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 教育長等の報告

<教育長>

4月19日 良いきゅうりの日表敬訪問(JAあいち中央)
情報連絡会(防災体制)
三河部都市教育長協議会(知立市)

- 22日 当選議員説明会
- 23日 市幹部会
教科指導員連絡会
- 24日 市部課長会
市民ギャラリー美術品等収蔵委員会（内覧会）
- 25日 東海北陸都市教育長協議会総会（石川県小松市）
- 26日 同上
- 27日 中学校春季陸上競技大会
- 29日 安城文化協会総会
- 5月 7日 初任者研修開講式
安城市PTA連絡協議会総会
- 8日 シルバーカレッジ入学式
三河小中学校長会総会（岡崎市）
- 9日 安城学校給食協会理事会
第67期ユースカレッジ開講式
- 10日 三河教育研究会総会（蒲郡市）
- 11日 愛知県障害者スポーツ大会
安竜会総会
ユース・フォーラム
- 12日 安城市発展祭
- 13日 市議会臨時会
- 14日 定例校長会
監査委員任命辞令交付式
- 15日 愛知県小中学校長会総会（名古屋市）
- 16日 教育委員会定例会

以上に出席しました。

第 3 議題

第7号から第11号、第13号、第15号及び第16号議案については、非公開とする。

第12号議案 安城市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

説明：生涯学習課長

内容：安城市社会教育委員設置等に関する条例第1条に基づき、各所属団体の役職者交代に伴う委員の解嘱及び委嘱を行う。

(全員異議なし承認)

第14号議案 安城市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について

説明：スポーツ課長

内容：安城市附属機関の設置に関する条例第4条第2項に基づき、委員の交代に伴う委員の解嘱及び委嘱を行う。

(全員異議なし承認)

第17号議案 研修事業について

説明：保育課長

内容：安城市教育委員会事務委任規則第2条第2号に基づき、平成30年度に実施した職員研修の事業報告及び令和元年度実施予定の職員研修の事業計画を定める。

杉山教育長：対象者の中で、保育教諭というのはどういう方ですか。

保育課長：今年度からスタートしました認定こども園に勤務する保育士と教諭の両方の性格をあわせ持つ職員の正式名称です。

杉山教育長：保育士と保育者はどう違うのですか。

保育課長：保育士は、保育士資格を有する者です。保育者は、保育資格を持たない、アシスタントとして活躍をしていただいている方のことを指します。

(全員異議なし承認)

第4 承認事項

第4号については、非公開とする。

承認第1号 安城市教育委員会の後援等に関する取扱要綱の一部改正について

説明：総務課長

内容：様式中の元号表記を削除する。

(全員異議なし承認)

承認第2号 工事請負契約の締結について

説明：総務課長

内容：安城北中学校の第2期改修工事関係で、主体工事及びエアコンを含めた管工事の工事費がそれぞれ1億5000万円を超えるため、議会に付すべき工事契約となる。

(全員異議なし承認)

承認第3号 安城市学校給食共同調理場運営委員の委嘱について

説明：総務課長

内容：安城市学校給食共同調理場運営委員の委嘱を行う。

(全員異議なし承認)

承認第5号 安城市学校司書配置事業実施要綱の一部改正について

説明：学校教育課長

内容：賃金計算の基となる勤務実績報告書を校長の責任の下に提出するものと明記すること及び同報告書様式の変更を行う。

(全員異議なし承認)

承認第6号 安城市スクールアシスタント配置事業実施要綱の一部改正について

説明：学校教育課長

内容：賃金計算の基となる勤務実績報告書の様式を変更する。

加藤職務代理者：当該要綱第3条第3項に「教育委員会が実施する研修会に参加できる」とあるが、実際に参加している事例はありますか。

伊奈委員：発達障害の子に関わる研修に参加している方がいらっしゃいます。

(全員異議なし承認)

承認第7号 安城市養護教諭非常勤講師配置事業実施要綱の一部改正について

説明：学校教育課長

内容：愛知県の養護教諭非常勤講師の1時間あたりの賃金が改められたことに伴い、本市においても養護教諭非常勤講師の時間給を改める。

加藤職務代理者：養護教諭は他の教諭と比べて、賃金はどうですか。

学校教育課長：授業を行う非常勤講師も同一の賃金となります。

(全員異議なし承認)

承認第8号 安城市医療的ケアのための看護師配置実施要綱の一部改正

について

説明：学校教育課長

内容：対象児童の進級に伴い、看護師の勤務時間を改正し、勤務実績報告書様式を変更する。

杉山教育長：看護師配置状況をご報告いただけますか。

学校教育課長：本年度は、三河安城小学校の児童、安城北中学校の生徒につきまして、看護師を配置しております。

（全員異議なし承認）

承認第9号 安城市博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について

説明：文化振興課長

内容：所属団体の役職者交代等による委員の解嘱及び委嘱を行う。

（全員異議なし承認）

承認第10号 安城市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について

説明：アンフォーレ課長

内容：所属団体の役職者交代等による委員の解嘱及び委嘱を行う。

（全員異議なし承認）

第 5 報告事項

報告第1号 平成30年度安城市教育センター事業報告について

報告第2号 令和元年度安城市教育センター運営計画について

報告第3号 社会教育関係施設の平成30年度利用状況について

報告第4号 「ラジオ体操実技講習会」の開催について

報告第5号 平成30年度歴史博物館特別展・企画展及び市民ギャラリー企画展について

報告第6号 市民ギャラリー特別展「見て、感じて、遊ぼう！はなが遊園地一府中市美術館のゆかいな創作版画コレクションより」の開催について

報告第7号 芸術鑑賞会事業の実施結果及び計画について

学校教育課長：報告第1号について、補足説明

加藤職務代理者：海外研修について、昨年の訪問先であるトロント市では、現地で2日半しか時間が取れない中で効率よく小学校と図書館を

回られているが、アンフォーレの活用の参考となるものでしたか。

学校教育課長：トロント市も図書館を学校教育に活用しており、こちらの派遣者につきましても図書館教育指導員の教員を派遣しております。安城市で生かせるものは生かすよう現地を見てきています。

加藤職務代理者：教育研究論文の応募結果について、共同研究を入れても29年度の158人から平成30年度は113名へと、かなり減っている。これは年度によって変わってくるので、人数を問題にする必要はないだろうと思います。教育研究をやることによって研究をすること自体が目的化し、日頃の教育活動に支障を来してしまうことが心配されるので、あまり人数や応募数を問題にたくありませんが、平成25年頃から減っている傾向にあるのは、何か原因があるのでしょうか。

学校教育課長：特に昨年度、大幅減ってしまったのは、学校教育課として、また管理職も働き方改革ということを声高に言ってきたことが一つの原因だと思います。

応募者については、若い先生がすごく頑張っていて多いのですが、中堅の30～40代の先生の応募が減ってきておりますので、そのあたりも先ほどの働き方改革にも関連して、家庭を持ちながら働いているという年代なのではないかと、私個人的には思っております。

加藤職務代理者：個人研究のうち20代の教員の応募が8割超えていることは、これからが楽しみだし、いい傾向だと思います。

先ほども言いましたけれども、教員にとって研究は大事だということで、研究することが目的になってしまうのではなくて、それを実際の教育の実践場面にどう生かせるかという視点をきちんといつも持っておれば、教育論文という形ではなくても一生懸命やっつけらっしゃる先生も多いと思うので応募数等はそう問題にはしなくてよいのではないかと個人的には思っております。若い先生たちが頑張っつけらっしゃるということもよく分かりましたので、安心しました。

加藤職務代理者：教育相談のうち、来所相談の相談対象者内訳の説明欄のところで「中学生の減少の背景には、全中学校に別室が整備され」とありますが、この「別室」とはどういう部屋のことでしょうか。

学校教育課長：中学校で不登校の子が教室に入れないうちに、空き教室

を利用して「この教室に居ていい」という運用をしている部屋を「別室」と私たちは言っています。これは、これまで全ての中学校にあるわけではなくて、学校によって対応が分かれておりました。

なぜかと言うと、「別室」を作ると先生が必ず付かなければいけません。当然子どもたちのためにやってあげたいのですが、そのために先生の負担にもなるというジレンマもあって、学校によってはなかなか設置ができませんでした。

しかしながら、特に中学校の子どもたちの不登校が増えておりますので、これに対応するため、今は市内8中学校全部に「別室」を設け、教室に入れない子どもたちの居場所が校内にある状況になっております。

加藤職務代理者：学生ボランティアについて、学生の集まりはどのようになっていますか。

学校教育課長：自主的なものであり、「やって頂ける方がいれば是非お願いします」というスタンスになりますので、人数についてはこちらではいかんともし難いところです。

加藤職務代理者：「学生ボランティアに登録したものの、実際にボランティアに来られる学生が少なく」というのは、学生が登録したけれども、ボランティアに来ないということですか。

学校教育課長：そうです。

加藤職務代理者：安城だと周辺に大学がないから、人数を集めるのは難しいかもしれませんね。

近藤委員：ボランティアをすることは、学生にとってインセンティブはあるんですか。

学校教育課長：ありません。

近藤委員：インセンティブがないのであれば、今の学生事情を考慮すると大学3・4年生の教員を目指す方はアルバイトに行った方がいいと思ってしまうませんか。

学校教育課長：特に教員志望の子たちにとっては、子どもたちと接するいい経験にはなると思います。それから、本当に少額ですが1回500円、半期で上限1万円の手当が出るようにはなっております。

加藤職務代理者：学生にとっては、アルバイトとは考えてないので、教

員に本当になりたい子たちであれば、そういう経験ができるということだけでも嬉しくて参加はすると思います。ボランティアだから、無料でいいと思います。ただ、交通費等があると便利ということで500円の手当があるのだらうと思います。

加藤職務代理者：「先生の教科書」としてまとめられたこの本はいいですね。これはどのように使われる予定ですか。

学校教育課長：新しく先生となった方には渡していますし、若い先生たちにも配っています。

加藤職務代理者：新任の先生たちの研修会や色々なところで使えると思います。とても参考になります。

船尾委員：改訂版とあるのは、元の本があるのですか。

学校教育課長：「困ったときのQ&A」というものを10年ほど前から作り始めまして、それを直して教科書形式にまとめたものなので「改訂版」としております。

近藤委員：教育相談のうち、電話相談の内容別受理状況のところ、小学生に多かった「性格・行動」というのは具体的にどういう相談でしょうか。

学校教育課長：友達との関わり方がうまくいかないといったものや発達障害に係る相談が非常に多いです。その関わり方がうまく解消されればよいのですが、小学校の時にそれがずっと残っていると、中学校になると不登校になっていってしまうという傾向が続いています。

近藤委員：不登校や問題のある子に対する訪問を積極的にされていて、相談件数が大きく増加しているけれども、どのくらいの成果が上がっているのでしょうか。

学校教育課長：不登校児童生徒支援アドバイザーの動きについては、単独で動くというよりも担任の先生や保護者の方と連携をしながら、状況をつかんで周りとの連携して本人にアプローチをしていきます。

何回も訪問する中で段々その子がアドバイザーに心を開いて、少しずつ少しずつ挨拶から始まり、いろんな話ができるようになり、多くの学校から「アドバイザーがいてくれて家庭との連携もできるようになり、子どもも変わってきてありがたい」という報告を受けております。

船尾委員：不登校に関連して、学校の担任の先生ではなく、それ以外のところからの関わりは、すごく大事なことだと思います。一定の成果があるのも、そういうところが大きいと思います。内申や成績に響くといったことではなくて、それ以外のところとの関わりを持つことは、とてもいいことだと思います。また内容的にも色々な原因はあると思うし、一人ひとりによっても違うと思うので、それにきめ細やかに対応するという意味でも先生以外の方が関わるのは素敵だなと思いました。働き方改革に逆行するのかもしれないけど、そこは綿密に対応してくださるといいと思います。

学校教育課長：報告第2号について、補足説明

加藤職務代理者：今年の海外研修がオランダということで、現地で取れる時間は、2日半とれるかどうかというところですね。

学校教育課長：近いところだと現地での時間が長く取れるのですが、これまでオーストラリア、シンガポール、台湾と視察してきているため、視察して参考になるところということで選定しております。

加藤職務代理者：毎年、教員の方が研修に行かれていますか。

学校教育課長：各分野の指導員となっている教員に研修に行っていており、今後の安城市の教育に広めてもらえるような人材を選んでおります。

加藤職務代理者：日程に余裕がないことが懸念されますが、効率よく視察先を回られるということですね。

加藤職務代理者：教育研究論文の表彰対象に「実践賞」を設けられたのは大変いいことだと思います。これはある先生の実践内容を管理職の方が推薦されるのでしょうか。自分でこういう実践をやっていると応募されるのでしょうか。

学校教育課長：論文形式で応募するやり方は変わりません。いい実践をされているけれども論文となると書き方がありますので、論文としての仮説や検証は稚拙だけれども、実践内容は素晴らしいものを実践賞としたいと思っております。

加藤職務代理者：教育委員会がそういう視線をもっていると先生方も励みになると思います。

文化振興課長：報告第6号について、補足説明

杉山教育長：以上で補足説明は終わりましたが、他に何か質問等がありましたら、お願いします。

伊奈委員：報告第4号のラジオ体操の実技講習会について、私も以前参加したことがあるのですが、とてもいい内容でした。質問なのですが、学校の先生方は、先生になられてからラジオ体操を学ぶ機会はあるのでしょうか。

スポーツ課長：改めてラジオ体操を皆で学ぶというケースはありません。例えば例年でいいますと、2月にスポーツ課が開催しているラジオ体操の指導講習会の案内を市内に配って、参加できる先生については参加していただいているという状況であります。

伊奈委員：実技講習会の内容はかなり濃いもので、学校で教えるのは難しいかもしれませんが、ピアノ伴奏の方もいらっしゃって、自然に体が動くような授業でしたし、ラジオ体操をして体を動かすことで体にどのようないい影響があるかという話も聞くことができたので、子どもたちが小さいころからしっかりとしたラジオ体操を身に付けることができるといいと思いました。

学校教育課長：昨年度は、安城北部小学校で2回、講習会をやっていただきましたので、安城北部小学校は子どもたちも一緒に2回講習を受けております。あとは、安教研体育部会の先生たちには、スポーツ課の職員がラジオ体操のワンポイントレッスンを実施しております。

第 6 その他

総務課長：次回の教育委員会定例会を6月27日（木）午後1時30分から教育センターで開催。

閉 会 午後5時10分